

第46回にしのみや市民祭り（主催：にしのみや市民祭り協議会）

～オンラインでつながろう、今、そして未来へ～

「Dancing☆甲子園☆」

出演団体募集要項 10月23日（土）開催

《確認事項》

- 本年度の市民祭りについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、オンライン配信にて実施します。（屋外でのイベント、ブース出店などは原則実施しません。）
- Dancing☆甲子園☆は、以下の理由によりYouTubeでの動画配信を行いません。ペイコムチャンネルでのみ放送予定です。
理由：YouTubeで動画配信を行う場合、音源に関する著作権などの権利処理の都合上、使用が可能な音源に制限があります。Dancing☆甲子園☆は、競技スタイルのイベントであることから音源使用に大きな制限が発生する形式での開催は困難であると判断しました。
※ Dancing☆甲子園☆以外のステージの様子は、動画共有サイトYouTubeで動画配信する予定です。（ペイコムチャンネルでの放送も予定）
- 演技場所であるアミティ・ペイコムホール内での観覧の可否については、現在検討中です。
- 新型コロナウイルス感染拡大の状況などにより内容を変更、または中止とする場合があります。

1. 概要

本大会は、西宮市内に在住、在学、在勤の小学生以上の方を対象とし、ジャズ・ヒップホップ等のストリートダンスにおけるテクニック、表現力、独創性などの要素を競うものです。大会を通して、ダンスの振付、演出、作品作り、実演等、創意工夫する力を養い、創造的な活動を経験し、また他チームとの競演を通じて互いに交流を深め、刺激しあい、より高い自己実現の達成を目指すことを目的とします。

2. 開催日時・場所

開催日時等：令和3年10月23日（土） 11：00頃～

場 所：アミティ・ペイコムホール ステージ（西宮市民会館 2階）

※ステージ 概ね奥行幅 14m×8m

3. 応募資格・条件

- (1) 主に西宮市内に在住、在学、在勤するメンバーで構成、もしくは市内で活動する団体であること。
- (2) 全員が小学生以上であること（年齢に上限はありません）。
- (3) 未成年者は保護者の同意があること。
- (4) 1グループは2人以上、20人以内であること。
- (5) 演技時間が3分以内であること。
- (6) 公序良俗に反しない服装であること。
- (7) 営利目的及び政治・宗教的な意味合いのある出演内容、または危険・不適切な出演内容でないこと。
- (8) 大会運営、審査結果を尊重し、協力できること。
- (9) 出演団体説明会に参加できること。

(10) その他、注意事項を遵守すること。

※応募条件を一つでも満たしていないと判断した場合は、審査対象外とします。

※編成、ジャンル不問。但し、ダンス大会のため、チアリーディング、バトントワリングは不可としますので、同時に募集しています「市民ステージ」へお申し込みください。

4. 応募方法

応募申込書に必要事項を記入し、にしのみや市民祭り協議会事務局まで持参していただくか、郵送にて提出してください。

応募期限は**令和3年7月26日(月)まで**とします。

※期間外の申し込みはお断りします。

※郵送については、7月26日(月)消印有効

5. 問合せ・提出先

にしのみや市民祭り協議会事務局（市民協働推進課内）

〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号（西宮市役所本庁舎7階）

TEL：0798-35-3458

6. 出演団体の決定

出演可否について、令和3年8月上旬に文書で通知予定です。

※応募多数の場合は、にしのみや市民祭り協議会による厳正なる抽選を行い、出演団体を決定します。

7. 出演団体への事前説明会

出演団体には下記日程で開催する説明会に参加いただきます。

日時：令和3年9月10日（金）17：30～18：30

場所：西宮市民会館 1F 101会議室（西宮市六湛寺町10番11号）

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、説明書類の送付によって説明会に代えさせていただきます場合があります。

8. コンテスト審査基準（5つの評価項目及び基準で審査します）

- ① テクニック：基礎的なダンス技術が身についているか、身体が上手く使えているかどうかなどのダンス技術を評価します。
- ② 表現力：ダンサー1人1人がそれぞれの役割を意識し、それを身体と心で表現できているかを評価します。
- ③ 独創性：ダンス等の独創性を評価します。
- ④ 協調性：演技中のシンクロの高さ等の協調性を評価します。
- ⑤ 衣装：衣装のみならず表情、メイク、ヘアスタイル、小道具等によるビジュアルの演出を全て含み評価します。

9. 審査方法

8組程度が、ステージ（アミティ・ベイコムホール）で演技を行い、入賞（優勝、準優勝、審査員特別賞）を審査員によって決定します。

10. 注意事項

- ① ステージの様子は、ベイコムチャンネルで放送される場合があります。
※動画共有サイト YouTube での動画配信は行いません。
- ② ステージ上の音響設備、照明器具、マイクについては、にしのみや市民祭り協議会で用意いたします。その他の特殊な機材等については各団体にて用意してください。
- ③ 営利目的及び政治・宗教的な意味合いのある内容である場合や、出演内容が危険、もしくは不適切であると判断される場合、出演をお断りする場合があります。
- ④ ステージ床は概ね奥行幅 14m×8mのリノリウム敷となります。ステージ幕は、ホリゾン
ト幕に照明を当てます。(今後変更する場合があります。)
- ⑤ 現地リハーサルの時間は一切ありません。
- ⑥ 出演団体入替制のため、控室を使用できる時間に制約があります。
- ⑦ 各種ステージ部門への重複した応募、出演はお断り致します。
また、「同一人物の複数チームでの応募・出演」、は禁止とさせていただきます。なお、発
覚した場合はどちらのチームも失格とする等の措置をとらせていただくことがあります。
- ⑧ 選考過程及び採否の理由については一切お答えできません。応募書類はお返ししませんの
で、予めご了承願います。
- ⑨ 応募者は、応募した時点で本募集要領を理解し、承諾したものとみなします。
- ⑩ 募集要領は令和 3 年 6 月 25 日時点のもので、予告なく変更する場合がありますのでにし
のみや市民祭り協議会ホームページや通知メールで随時ご確認ください。
- ⑪ 出演順や審査結果等に関するお問い合わせについては、お答えしません。
- ⑫ 市民祭り協議会が撮影した映像・画像等は、にしのみや市民祭り協議会ホームページや、
報道、広報、宣伝等で使用することがあります。
- ⑬ 練習などを行う際は、換気を十分に行い、演者同士の距離を取るなど、新型コロナウイルス
感染拡大の防止策を徹底してください。
- ⑭ 出演にあたっては、市民祭り協議会が指示する新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を
必ず講じてください。
- ⑮ 市民祭り協議会が撮影した映像・画像等の使用権及び著作権（著作権法第 21 条から第
28 条の権利を含む）は、にしのみや市民祭り協議会に帰属します。
- ⑯ 応募種類などは、市民祭り協議会での利用後、個人情報の保護がなされるよう適切な方法
で廃棄します。
- ⑰ その他、当日の詳細については、出演団体説明会（9月10日開催）に説明します。